

公募に関するQ&A

NO	質問	回答
1	共同提案をするつもりですが、NEDOとの契約は「連名契約」になるでしょうか。	実施計画書はテーマで1つとなりますが、NEDOとの契約は1対1となります。
2	今回の事業内容では(i)人材育成講座の実施も、(ii)人的交流の展開も、仕事の内容は次のような運操作業的な仕事が主になります。講座を例にとれば、 ①講座の企画、②講師の依頼、③講師と講義内容の相談・決定、④開催日程調整、⑤会場手配、⑥講座開催の公告・受講募集、⑦受講者管理、⑧オンライン講座の準備、⑨テキスト等の作成、⑩講座当日の講座運営、⑪成果報告書作成 これらの作業は従事日誌に記載して、労務費をいただけるものでしょうか。	研究員へ登録していただければ、経費計上は可能です。
3	(i)人材育成講座の実施も、(ii)人的交流の展開も、委託業務成果報告書は作業の内容や講座開催結果を記載することでよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	人材育成講座のために作成する資料の著作権の所属は委託先でしょうか。	資料の著作権は資料作成者またはその所属先となります。